



平成 2 1 年 第 3 回定例会

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会会議録



平成 2 1 年 1 2 月 1 日（火）開会

平成 2 1 年 1 2 月 1 日（火）閉会

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会

平成 21 年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第 3 回定例会会議録

◆◆◆◆◆ 目 次 ◆◆◆◆◆

第 1 号（12 月 1 日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
職務のために出席した事務局職員職氏名	3
説明のために出席した者の職氏名	3
開会（午後 1 時 30 分）	3
中村広域連合長の招集あいさつ	3
萩森議員の選出あいさつ	4
清水議員の選出あいさつ	4
開議	5
日程第 1 議席の指定（新議員）	5
日程第 2 会議録署名議員の指名	5
日程第 3 会期の決定	5
日程第 4 諸般の報告	5
監査等結果報告	5
日程第 5 議案第 15 号 愛媛県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に関し同意を求める ことについて	6
中村広域連合長の提案説明	6
表決	6
石橋監査委員の選任あいさつ	7
日程第 6 認定第 1 号 平成 20 年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般・特別会計決算 の認定について	7
若田事務局長の提案説明	7
兵頭監査委員の決算審査結果報告	9
表決	9
日程第 7 承認第 1 号、議案第 12 号～第 13 号（3 件）一括上程	9
若田事務局長の提案説明	10
表決	11
日程第 8 議案第 14 号 愛媛県後期高齢者医療広域連合議会の議員その他非常勤職員の 公務災害補償等に関する条例の一部改正について	12
若田事務局長の提案説明	12
表決	12
閉議	12
中村広域連合長の閉会あいさつ	12

閉会（午後 2 時 10 分）	13
-----------------------	----

付 録

平成 21 年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第 3 回定例会議案件名及び議決結果一覧表	15
平成 21 年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第 3 回定例会諸報告一覧表	16

平成 21 年

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第 3 回定例会会議録

愛媛県後期高齢者医療広域連合告示第 5 号

平成 21 年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第 3 回定例会の招集について、次のとおり告示する。

平成 21 年 11 月 24 日

愛媛県後期高齢者医療広域連合長 中 村 時 広

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第 3 回定例会の招集について

- 1 日 時 平成 21 年 12 月 1 日（火）午後 1 時 30 分
 - 2 場 所 松山市二番町四丁目 7 番地 2
松山市役所 本館 11 階 大会議室
-

平成 21 年 12 月 1 日（火曜日）

議事日程 第 1 号

12 月 1 日（火曜日）午後 1 時 30 分開議

日程第 1

議席の指定（新議員）

日程第 2

会議録署名議員の指名

日程第 3

会期の決定

日程第 4

諸般の報告

日程第 5

議案第 15 号 愛媛県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に関し同意を求めることについて

日程第 6

認 定 第 1 号 平成 20 年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般・特別会計決算の認定について

日程第 7

承 認 第 1 号 平成 21 年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
の専決処分の承認を求めることについて

議案第 12 号 平成 21 年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）

議案第 13 号 平成 21 年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

日程第 8

議案第 14 号 愛媛県後期高齢者医療広域連合議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について

本日の会議に付した事件

日程第 1

議席の指定（新議員）

日程第 2

会議録署名議員の指名

日程第 3

会期の決定

日程第 4

諸般の報告

日程第 5

議案第 15 号

日程第 6

認定第 1 号

日程第 7

承認第 1 号

議案第 12 号～第 13 号

日程第 8

議案第 14 号

出席議員（22 名）

1 番 岡 本 誠 司
3 番 菊 池 伸 英
5 番 長 野 和 幸
7 番 石 橋 寛 久
9 番 仙 波 憲 一
13 番 清 水 裕
17 番 大 西 勉
19 番 高 野 宗 城
21 番 中 村 剛 志
23 番 菊 池 孝 平
25 番 山 崎 保

2 番 稲 葉 輝 二
4 番 猪 野 由紀久
6 番 白 石 勝 好
8 番 萩 森 良 房
10 番 近 藤 司
14 番 中 村 佑
18 番 上 村 俊 之
20 番 白 石 勝 也
22 番 稲 本 隆 壽
24 番 稲 田 溜
26 番 清 水 雅 文

欠席議員（4 名）

11 番 渡 部 高 尚
15 番 井 原 巧

12 番 徳 増 稚養一
16 番 三 好 幹 二

職務のために出席した事務局職員職氏名

総務企画係長	藤 田 康	資格管理係長	小 川 泰 人
専 門 員	北須賀 仁 志	主 査	池 田 友 則
主 事	岡 田 大 介	主 事	長 橋 伸 泰

説明のために出席した者の職氏名

広域連合長	中 村 時 広	副広域連合長	佐々木 龍
副広域連合長	山 下 和 彦	監 査 委 員	兵 頭 正
会 計 管 理 者	杉 野 典 昭	事 務 局 長	若 田 吉 昭
事務局次長兼総務課長	横 田 幸 三	事 業 課 長	羽 藤 隆 信

◆◆◆ 午後1時30分開会 ◆◆◆

○菊池議長 ただいまから、平成21年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会を開会致します。

◆◆◆ 広域連合長招集あいさつ ◆◆◆

○菊池議長 広域連合長より今議会招集のあいさつがあります。中村広域連合長。

[中村広域連合長 登壇]

○中村広域連合長 本日、ここに愛媛県後期高齢者医療広域連合議員の皆様方の御参集をお願い申し上げ、平成21年第3回定例会を開会するに当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様には、平素から、当広域連合の運営に格別の御理解と御協力をいただいておりますことを、厚く御礼申し上げます。

ご案内のとおり、民主党を中心とした新政権が発足し、マニフェストに掲げられておりました「後期高齢者医療制度の廃止」が現実のものとなっており、平成25年度から新制度へ移行する方向が示されたところであります。

このような中で、全国の広域連合組織のネットワークである「全国後期高齢者医療広域連合協議会」は、新制度への道筋が実現するまでの間は、高齢者と現役世代の負担の明確性や、財政基盤の安定性など、現行制度の根幹を維持することを求めており、新制度への移行に際しては、国民の信頼と安心を高めるとともに、国民や地方への新たな負担を招かないことなどの要望書を提出いたしました。

また、昨日、厚生労働大臣の主宰による、関係団体の代表、高齢者の代表、学識経験者等からなる「高齢者医療制度改革会議」が初めて開かれ、「地域保険としての一元的運用」の第一段階として、「後期高齢者医療制

度」に代わる高齢者のための新たな制度の具体的なあり方について検討がはじまりましたので、今後の動向について注視していかなければならないと考えております。

特に、新制度へ移行するまでの間は、国の責任において、現在実施している保険料の軽減措置の継続はもとより、国民、地方への新たな負担を求めないこと、更に今後の制度移行に向けては、制度説明の徹底や、被保険者を始め、医療機関、広域連合、市町の現場に混乱が生じないように配慮することを強く求めていく必要があると認識いたしております。

当広域連合といたしましても、準備を怠ることなく保険事業が混乱することのないよう適切に取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員各位のより一層の御協力を賜りますようお願い申し上げる次第でございます。

今議会では、平成 21 年度一般・特別会計補正予算案並びに平成 20 年度一般・特別会計決算認定の他、重要議案を提案させていただき次第でございます。

何とぞ十分にご審議をいただき、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げまして、今議会の招集あいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願い致します。

○菊池議長 この際、去る 10 月 23 日開会の宇和島市議会におきまして、石橋寛久議員が再選出されておりますので御報告致します。

また、去る 10 月 1 日開会の八幡浜市議会におきまして、萩森良房議員が、10 月 7 日開会の大洲市議会におきまして清水裕議員が、新たに選出されておりますので、御紹介を致します。

恐れ入りますが、お名前を呼ばれた方から一言づつごあいさつをお願い致します。萩森良房議員。

〔 萩森議員 登壇 〕

○萩森議員 ただいま御紹介をいただきました、八幡浜の萩森良房でございます。広域連合議員としてその職責を全うしてまいりたいと存じております。御指導、御鞭撻のほどお願い申しあげまして、ごあいさつとさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

(拍 手)

○菊池議長 次に、清水裕議員。

〔 清水議員 登壇 〕

○清水議員 ただいま御紹介いただきました、大洲市の清水でございます。この医療関係につきましても、さきほど説明がございましたが、政権交代等に伴いまして、今後の方向性が、非常に見えにくくなっておるところかと思っております。この広域連合の議員といたしまして、できるだけのことをやらさせていただきたいと思っておりますので、どうぞ、御指導、御鞭撻方よろしくお願い申し上げます。

(拍 手)

○菊池議長 以上で紹介を終わります。

◆◆◆ 開 議 ◆◆◆

○菊池議長 これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表第 1 号のとおりであります。

◆◆◆ 議席の指定（新議員） ◆◆◆

○菊池議長 まず、**日程第 1、「議席の指定」**を行います。今回選出されました石橋議員、萩森議員及び清水議員の議席は、会議規則第 4 条第 1 項の規定により、議長においてただいま御着席の議席と指定致します。

◆◆◆ 会議録署名議員の指名 ◆◆◆

○菊池議長 次に、**日程第 2、「会議録署名議員の指名」**を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 74 条の規定により、議長において 17 番大西議員、18 番上村議員を指名致します。

◆◆◆ 会 期 の 決 定 ◆◆◆

○菊池議長 次に、**日程第 3、「会期の決定」**を議題と致します。

お諮り致します。今期、定例会の会期は本日 1 日と致したいと思います。

これに御異議ありませんか。

【 「異議なし」の声あり 】

○菊池議長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日 1 日と決定致しました。

◆◆◆ 諸 般 の 報 告 ◆◆◆

○菊池議長 次に、**日程第 4、「諸般の報告」**を申し上げます。

監査委員からお手元配付の例月現金出納検査結果報告のとおり報告がありましたので、即日写しを送付しておきました。

以上で、諸般の報告を終わります。

○菊池議長 次に、日程第5、議案第15号「愛媛県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に関し同意を求めることについて」を議題と致します。

この際、地方自治法第117条の規定により、石橋議員の退席を求めます。

[石橋議員 退席]

これより、提案理由の説明を求めます。中村広域連合長。

[中村広域連合長 登壇]

○中村広域連合長 議案第15号、愛媛県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に関し同意を求めることについて、提案理由を説明申し上げます。議案書の25ページをお開き願います。

本件は、愛媛県後期高齢者医療広域連合規約第16条第2項の規定に基づき、議員選出の監査委員の選任について議会の同意を求めるものでございます。

提案の内容につきましては、石橋寛久氏を推薦致したいと思う次第でございます。

同氏は、平成21年9月10日をもって当広域連合監査委員の任期が満了致しましたので、その後任者といまして重ねて選任いたしたく提案する次第でございます。

略歴を申し上げますと、平成7年5月から宇和島市議会議員を2期務められた後、平成13年2月からは旧宇和島市長を2期歴任され、平成17年9月に初代宇和島市長に就任、現在2期目を務められております。

したがいまして、当広域連合の監査委員として誠に適任と存じますので、よろしく御協議のほどお願い申し上げます。

○菊池議長 以上で説明は終わりました。

これより質疑を行います。

○菊池議長 質疑を終了致します。

これより討論を行います。

○菊池議長 討論を終了致します。

これより採決を行います。

おはかり致します。ただいま議題となっております議案第15号、愛媛県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に関し同意を求めることについては、同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○菊池議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は同意することに決定致しました。

石橋議員の入場を許可します。

[石橋議員 入場]

○菊池議長 ただいま監査委員の選任に関し同意を与えました石橋議員からごあいさつがあります。

〔 石橋議員 登壇 〕

○石橋議員 ただいま皆様の御推挙によりまして監査委員に就任させていただきます、石橋でございます。さきほど議員の新任ということで最初に名前を呼んでいただいたのですが、あとあいさつをさせてもらえませんでした。わたしだけ、まあ儲かったかなと思ったら、こういうことになっただという事で、あらためてごあいさつをさせていただきますけれども、さきほど連合長からもありました、この後期高齢者医療保険制度、誕生してまだ間もないのに、政権がかわって、大幅に見直しをされて、廃止になるということになるかもしれないという、大変難しい状況をすぐに迎えております。ただ、少子高齢化の中、高齢者対策というのはどうしても真剣に取り組まなければいけない大変な重要な問題であるということ、もうどんなになっても変わらないと思います。また皆さんと一緒にいい方向を見出していけるように頑張りたいと思います。

また、さらに今日は監査委員ということで推挙いただきました。監査の重要性、必要性を、これまで以上に認識いたしまして、誠実、そして公平に公正に職責を全うしていきたいと思います。はなはだ微力でございますけれども、皆さんのご指導を仰ぎながら頑張りたいと思います。なにとぞよろしくお願い致します、ごあいさつにかえます。どうぞよろしくお願い致します。

（拍手）

◆◆◆ 認 定 第 1 号 ◆◆◆

○菊池議長 次に、**日程第6、認定第1号、「平成20年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般・特別会計決算の認定について」**を議題と致します。

これより、提案理由の説明を求めます。若田事務局長。

〔 若田事務局長 登壇 〕

○若田事務局長 認定第1号、平成20年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般・特別会計決算の認定について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、地方自治法第233条第3項の規定に基づき議会の認定をいただくため提出するものでございます。

まずはじめに、一般会計より御説明申し上げます。お手元の資料「平成20年度愛媛県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算書」をお願い致します。

歳入歳出決算書の2ページと3ページをお開きください。

一般会計は当広域連合の業務運営に係る人件費など、基本的な経費の収支を扱う会計でありまして、一番下の欄の歳入合計の予算現額4億4,371万円に対しまして、収入済額は4億7,363万2,910円であり、2,992万2,910円の収入増額となっております。

次に、4ページと5ページをお開きください。一番下の欄の歳出合計欄の支出済額は3億9,729万7,855円であり、4,641万2,145円の残額となり、4ページに記載しております歳入歳出差引残額は7,633万5,055円で、翌年度に全額を繰越するものでございます。

次に、後期高齢者医療特別会計について御説明申し上げます。

恐れ入りますが、8 ページと 9 ページをお願い致します。

一番下の欄の歳入合計であります。予算現額 1,508 億 5,246 万 7 千円に對しまして、収入済額は、1,432 億 2,848 万 7,261 円となっております。

10 ページと 11 ページをお開きください。

歳出合計欄の支出済額は 1,404 億 7,054 万 8,193 円となっております。10 ページに記載しております歳入歳出差引残額は 27 億 5,793 万 9,068 円で、翌年度に全額を繰越するものでございます。

次に、24 ページと 25 ページをお開きください。

この表は、特別会計における歳入歳出の決算事項別明細書のうち、歳入部分について記載しております。その主なものについて御説明させていただきます。

1 款「市町支出金」1 項「市町負担金」の収入済額は、243 億 4,743 万 8,831 円でありまして、その内訳は、各市町で徴収した保険料を受け入れた保険料等負担金 125 億 5,279 万 831 円及び療養給付費市町負担金 117 億 9,464 万 8 千円でございます。

2 款「国庫支出金」の収入済額は 485 億 8,691 万 9,016 円でありまして、その主なものは、療養給付費国庫負担金 332 億 7,416 万 7,160 円でございます。

また、2 項「国庫補助金」収入済額 149 億 1,090 万 4,399 円でありまして、その主なものは、普通調整交付金 129 億 8,734 万 7 千円などでございます。

26 ページと 27 ページをお開きください。

3 款「県支出金」の収入済額は、103 億 4,672 万 7,828 円でありまして、その主なものは、療養給付費県負担金 100 億 3,724 万 5,069 円でございます。

4 款「支払基金交付金」の収入済額は、593 億 349 万 1 千円で、これは各医療保険の現役世代である被保険者からの後期高齢者支援金として交付されたものでございます。

続きまして、28 ページと 29 ページをお開きください。

6 款「繰入金」の収入済額は 5 億 5,498 万 2,830 円でありまして、その内訳と致しましては、1 項「一般会計繰入金」として、後期高齢者医療特別会計の一般管理費の財源に充てるため、市町共通経費負担金 2 億 2,521 万 1,538 円を繰り入れたものでございます。

また、2 項「基金繰入金」として、「愛媛県後期高齢者医療制度臨時特例基金条例」に基づき、保険料負担の軽減及び広報等に要した経費として 3 億 2,977 万 1,292 円を基金から繰り入れたものでございます。

7 款「諸収入」の収入済額は、7,317 万 188 円でありまして、その主なものは、2 項「雑入」として、交通事故など加害者に対する損害賠償請求により納付された「第三者納付金」5,056 万 2,716 円などでございます。

また、3 項「預金利子」は、2,241 万 8,193 円で、これは定期預金等の運用により発生した預金利子でございます。

続きまして、歳出について、主なものを御説明いたします。

30 ページと 31 ページをお開きください。

1 款「総務費」の支出済額は、3 億 168 万 7,915 円でありまして、これは後期高齢者医療制度を運営するための事務的経費であります。その主なものは、12 節「役務費」9,545 万 6,922 円でありまして、医療費通知などの通信運搬費 6,099 万 3,496 円の外、13 節「委託料」7,010 万 5,831 円でありまして、その主なものは、後期高齢者医療電算処理システム運用委託料 6,798 万 7,500 円などでございます。

32 ページと 33 ページをお開きください。

2 款「保険給付費」の支出済額は、1,388 億 3,760 万 9,615 円でありまして、その主なものは 1 項「療養諸

費」療養給付費負担金、1,365億5,292万4,780円などでございます。

2項「高額療養諸費」の支出済額11億6,397万7,477円は、高額療養費負担金でございます。

また、3項「葬祭費」の支出済額1億8,366万円は、葬祭費1件当たり2万円を申請に基づき支給する葬祭費負担金でございます。

3款「県財政安定化基金拠出金」の支出済額1億2,699万9,333円は、愛媛県が愛媛県後期高齢者医療広域連合の財政の安定化を図るため設置した財政安定化基金に対する積立金でありまして、国、県、広域連合がそれぞれ1/3を拠出し、財源不足が発生した場合に資金貸付などの原資とするものでございます。

34ページと35ページをお開きください。

5款「保健事業費」の支出済額は9,582万2,354円でありまして、これは生活習慣病の予防など被保険者が個別・集団検診を受診した際に要した費用を、委託先である各市町に支出したものでございます。

36ページと37ページをお開きください。

9款「基金積立金」の支出済額は10億9,466万1,653円ありますが、これは後期高齢者医療制度臨時特例基金条例に基づき、国から受け入れた高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金を積み立てたものでございます。

以上、平成20年度の一般・特別会計の決算の概要について御説明申し上げましたが、このことにつきましては、監査委員の審査に付し、その意見書が提出されております。

また、併せて平成20年度の一般会計及び特別会計決算に係る主要な施策の成果説明書を提出しておりますので、何とぞ御審議の上、認定賜りますよう、お願い申し上げます。

○菊池議長 以上で説明は終わりました。

続きまして、監査委員より決算審査の結果報告があります。兵頭監査委員。

〔 兵頭監査委員 登壇 〕

○兵頭監査委員 監査について御報告を申し上げます。

平成21年7月27日付で審査要求のありました、平成20年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般・特別会計決算について、同年9月8日に、石橋監査委員さんとともに審査を致しました。

その結果、決算書及び付属書類はいずれも関係法令にのっとり作成されており、また決算書に記載されている計数は正確で、適正に執行されておりました。

以上で御報告を終わります。

○菊池議長 以上で報告は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、ただちに採決を行います。

お諮り致します。ただいま議題となっております認定第1号、平成20年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般・特別会計決算の認定については、原案のとおり認定することに、御異議ありませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

○菊池議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり認定することに決定致しました。

◆◆◆ 承認第1号、議案第12号・第13号 ◆◆◆

○菊池議長 次に、**日程第7、「承認第1号及び議案第12号、第13号」**の3件を一括議題と致します。

これより、提案理由の説明を求めます。若田事務局長。

〔 若田事務局長 登壇 〕

○若田事務局長 承認第1号及び議案第12号、第13号について、提案理由の御説明を申し上げます。

まず、承認第1号について御説明申し上げます。議案書の3ページをお願い致します。議案書でございます。

承認第1号「平成21年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を求めることについて」であります。このことにつきましては、75歳年齢到達月の高額療養費の支給について国から通知があったものでありまして、緊急を要するため、議会を招集する時間がなかったことに伴い、補正予算を専決処分により定めましたので、議会に報告し、承認を得るため本案を提出したものでございます。

その内容についてであります。12ページ、13ページをお開き願います。

このことは、「高齢者の医療の確保に関する法律施行令等の一部を改正する政令」の施行に伴いまして、これまで措置されていなかった平成20年4月から同年12月までの間において、75歳年齢到達したその月の高額療養費の自己負担限度額が通常の2分の1に設定されたものでございます。

このことに伴いまして、高額療養費特別支給金330万円を対象者約700名に対し、本年10月から支給するため、リーフレット作成送付など一般管理費144万2千円を含め、補正額474万2千円の専決処分を行ったものでありまして、この財源につきましては財政調整交付金として、全て国から手当されるものでございます。

次に、議案第12号「平成21年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」について御説明申し上げます。

議案書の15ページをお願い致します。

今回の補正予算案につきましては、「愛媛県後期高齢者医療広域連合臨時特例基金」の運用利子についての補正予算及び平成20年度決算に基づく繰越金の充当による市町の事務費負担金の減額措置について提案するものでございます。

一般会計の補正予算案は、100万円を追加し、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ、5億9,471万9千円とするものでございます。

それでは、別冊の説明書6ページをお開き願います。説明書6ページでございます。

まずはじめに、歳出から御説明申し上げます。

2款「総務費」1項「総務管理費」基金積立金100万円についてであります。「愛媛県後期高齢者医療広域連合臨時特例基金条例」に基づき、基金運用に係る利子分につきましても、基金に積み立てることとなっておりますことから予算措置を講じるものでございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

恐れ入りますが、4ページにお戻りください。

1款「分担金及び負担金」1項「負担金」1目「市町負担金」補正額7,633万5千円の減額は、次にご説明申し上げます平成20年度からの繰越金を充当することで、各市町が負担することと致しておりました事務費負担金を減額するものでございます。

2款「繰越金」1項「繰越金」補正額7,633万5千円は、平成20年度からの繰越金でございます。

4款「財産収入」1項「財産運用収入」補正額100万円は、歳出の説明の際に申し上げました通り、基金運

用により発生した利子を受け入れるものでございます。

以上で議案第12号の説明を終わらせていただきます。

引き続き、議案第13号「平成21年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」についてご説明を申し上げます。

議案書の19ページをお願い致します。議案書でございます。

今回の補正予算案につきましては、被保険者の健康づくりのための事業が、国の特別調整交付金事業として採択されたこと、及び、平成20年度の療養給付費国庫負担金の精算などに伴う所要経費について補正予算を提案するものでございます。

今回の補正予算案は、1億9,890万8千円を追加し、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ1,747億1,304万8千円とするものでございます。

それでは、説明書の方の11ページをお開きください。説明書11ページでございます。

まずはじめに、歳出からご説明申し上げます。

2款「保険給付費」1項「療養諸費」療養給付費負担金、補正額1億2,257万9千円の減額は、平成20年度における国庫負担金等の精算に伴う財源調整による療養給付費負担金の減額でございます。

5款「保健事業費」1項「健康保持増進事業費」2目「長寿・健康増進事業費」補正額4,000万円は、各市町が独自に実施しておりますところの「はり・きゅう・マッサージ等」の健康増進事業について、市町からの申請に基づき1件500円を国の特別調整交付金事業に基づき補助するものでございます。

次に、12ページをお願い致します。

7款「諸支出金」1項「償還金及び還付加算金」1目「保険料還付金」補正額900万円は、被保険者の死亡などのため、市町から納付された保険料を返還するものでございます。

7款「諸支出金」1項「償還金及び還付加算金」4目「療養給付費国庫負担金等償還金」補正額2億7,248万7千円は、国の予測に基づき平成20年度における療養給付費国庫負担金等を受け入れておりましたが、精算に伴いまして、国に返還するものでございます。

次に、歳入についてご説明申し上げます。恐れ入りますが、10ページにお戻りください。

2款「国庫支出金」2項「国庫補助金」補正額4,000万円は、歳出でご説明申し上げました健康増進事業について、市町への助成に係る事業補助の財源、特別調整交付金として、広域連合が受け入れるものでございます。

7款「繰越金」1項「繰越金」補正額1億5,890万8千円は、前年度からの繰越金でございます。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○菊池議長 以上で説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、ただちに採決を行います。

お諮りを致します。ただいま議題となっております承認第1号及び議案第12号、第13号の3件については、承認あるいは原案可決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○菊池議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は承認あるいは原案可決することに決定致しました。

◆◆◆ 議 案 第 14 号 ◆◆◆

○菊池議長 次に、日程第8、議案第14号、「愛媛県後期高齢者医療広域連合議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について」を議題と致します。

これより、提案理由の説明を求めます。若田事務局長。

〔 若田事務局長 登壇 〕

○若田事務局長 議案第14号、愛媛県後期高齢者医療広域連合議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

議案書の23ページをお願いいたします。

本案は、地方公務員災害補償法の一部を改正する法律が、平成22年1月1日に施行されますことから、当広域連合におきましても所要の規定を整備するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○菊池議長 以上で説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、ただちに採決を行います。

お諮りを致します。ただいま議題となっております議案第14号、愛媛県後期高齢者医療広域連合議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正については、原案可決することに、御異議ありませんか。

〔 「異議なし」の声あり 〕

○菊池議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は原案可決することに決定致しました。

以上で、日程は全部終了致しました。

◆◆◆ 閉 議 ◆◆◆

○菊池議長 したがって、本日の会議を閉じます。

◆◆◆ 広域連合長閉会あいさつ ◆◆◆

○菊池議長 閉会にあたり、広域連合長からあいさつがあります。中村広域連合長。

〔 中村広域連合長 登壇 〕

○中村広域連合長 平成21年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会の閉会にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様には一般・特別会計補正予算案をはじめとする重要案件について御審議いただき、御決定を賜り

まして、ここに滞りなく会議を終了できましたことを厚く御礼を申し上げます。

今回の議決に基づきまして、現行制度の適正かつ円滑な運営を図るべく、引き続き万全を期して取り組んでまいります。

平成21年も残すところあと一月となりました。この一年間を振り返ってみますと、冒頭でも申し上げましたが民主党による政権交代、世界を同時に襲った深刻な不況の継続、またそれに伴う派遣切り等の失業問題等、めまぐるしい社会情勢の変化が起こってまいりましたが、その中でも、新型インフルエンザの問題では、世界的流行のなかで県内市町におきましても、危機管理対応におわれたものではないかと存じております。この新型インフルエンザは従来の季節性インフルエンザと比べ、感染力は変わらないものの、免疫のある方が少ないとみられており、今後も流行が続くものと考えなければなりません。

高齢者においては若年層ほど感染の広がりをみせてはおりませんが、季節性インフルエンザの対応と合わせて、自治体の側も正確な情報を把握し、住民の生活に極力支障がでないよう対応を図るとともに、広域連合といたしましても適切な医療サービスの提供及び安定的な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

議員の皆様方にも健康に留意され、また更なる御協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会にあたってのごあいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

（拍手）



閉 会



○菊池議長 これをもちまして、平成21年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会を閉会致します。

午後2時10分閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

議 長 菊 池 伸 英

議 員 大 西 勉

議 員 上 村 俊 之